

測量用航空機の更新

(概算要求額 56百万円 平成20・21年度国庫債務負担行為 368百万円)

【背景・目的】

昭和58年10月より運航を開始した航空測量用航空機「くにかぜ」は、平成22年に耐用の期限を迎えるため、今後の災害対応や国土管理に支障を来すことがないよう更新する必要がある。

国土地理院で保有しているSAR計測機器による被災状況の計測は、特に火山災害等に有効であり、内閣府による「中山間地等の集落散在地域における地震防災対策に関する検討会(座長:河田恵昭京都大学防災研所長)」の提言においても、今後推進すべき対策として、航空機搭載映像レーダー(SAR)による被災地情報収集が挙げられているが、現在、国土地理院保有のSARを搭載できる航空機は存在しないため、後継の航空機を準備する必要がある。

【施策の概要】

測量用航空機「くにかぜ」が平成22年に耐用の期限を迎えるため、平成20年度から平成21年度にかかる国庫債務負担行為により更新する。次期測量用航空機は、これまでの測量用航空カメラに加えて、火山観測に特に有効な技術である航空機SARや被災地の状況を捉えた映像等を国土交通省の防災無線網を活用して災害対策本部等へリアルタイムに送信する装置を搭載した航空機とする。

【効果】

災害情報を共有化することにより、効果的な応急・復旧対策を計画・実施することが可能となる。

空中写真から立体的な地理情報を計測することにより、建物崩壊状況の把握や河道閉塞などを引き起こした土量の計測等を迅速かつ広域的に行え、短時間で定量的な被災状況を明らかにすることが可能となる。

被災地の映像・画像情報を国土地理院のみならず、**国土交通省本省、官邸、内閣府及び関係省庁**に提供



- ・運航開始:昭和58年10月
- ・運航時間:7,972時間
(平成17年度末現在)
- ・運航廃止予定:平成22年度
- ・運航制限時間:9,000時間

